

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 新産ヶ沢橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>技術提案では、各施工段階について「確実性の評価(省力化・効率化)」と「適正性の評価(品質性能、安全性)」を行うとされており、留意事項⑦では「確実性の評価」又は「適正性の評価」のいずれかが不採用になった場合は、すべての提案を不採用とするとされています。</p> <p>これは、例えば「省力化・効率化」に係る提案Aを行った場合に、この提案が適正であることを証明するために、提案Aについての「品質性能、安全性」に関する提案・記述を併せて行うものと考えてよろしいでしょうか(「省力化・効率化」の提案と「品質性能、安全性」の提案は一体不可分)。もしくは、各施工段階における工事全般を対象として、「省力化・効率化」の提案と「品質性能、安全性」の提案は特に関連させず、個別に行ってもよろしいのでしょうか(「省力化・効率化」の提案と「品質性能、安全性」の提案は一体不可分でも可)。ご教示願います。</p>	<p>「省力化・効率化」の提案と「品質性能、安全性」の提案が一体不可分の場合は、「省力化・効率化」及び「品質性能、安全性」に関する提案・記述を併せて行って下さい。</p> <p>また、「省力化・効率化」の提案と「品質性能、安全性」の提案が一体不可分でも可能であり、その場合は、「省力化・効率化」の提案と「品質性能、安全性」の提案は個別に提案・記述をして下さい。</p>

2	<p>留意事項⑤にて、「設計・施工段階」、「準備工・撤去工段階」及び「床版等設置段階」の3つの施工段階に対して提案数の制限は無く、すべての提案を評価対象とするとありますが、留意事項⑨では、技術提案は「1つの施工技術を用いた施工内容である場合」もしくは「一体不可分な施工内容である場合」に評価するとされています。</p> <p>これは、提案数に制限はないが、提案が一体不可分でない場合は評価されないと考えてよろしいでしょうか。もしくは、上記3つの施工段階に対する提案に関しては提案数の制限はないが、「省力化・効率化に資する施工技術・資機材の導入・取組」の提案については、1つの施工技術または一体不可分の提案のみが評価されるということでしょうか。ご教示願います。</p>	技術提案の評価については、留意事項⑨の記載のとおりです。
---	---	------------------------------